

## 入札監視委員会議事概要書

開催日時	平成28年7月22日(金) 午後1時30分	
開催場所	常陸大宮市役所 3階 行政委員会室	
出席委員	飛田 悦正      宮崎 忠恒      桑田 康司	
抽出案件	5件	(議事) 1 入札契約の運用状況について 2 審議対象工事の抽出結果について 3 審議対象工事の審議について
一般競争入札	2件	
指名競争入札	3件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問及びそれに対する回答	<p><b>1 入札契約の運用状況について</b>  <b>【入札結果】</b>                      ○今期は辞退・無効・失格となった業者が多いと感じるが、前期と比べてどうか。</p> <p>○入札参加者の辞退により入札中止となった案件の辞退理由については、以後の参考のために把握する必要があるのではないかと。</p> <p>○入札中止とした2件については、予定価格を見直し、再入札で落札されたので、当初の予定価格が適正な金額ではなかったのではないかと。また、辞退に至った理由は人件費や資材費の高騰なのか</p> <p>○同一の特定JVが開札日に違う2件の一般競争入札に参加し、先に開札された案件を辞退し、その後別案件を落札している点に気になる。</p>	<p>○一般競争入札については前期と変わりませんが、指名競争入札において件数が増加しました。</p> <p>○通常に開札が行われた案件の辞退理由については、個別に聴取はしていませんが、全者辞退又は入札参加者が1者となったことにより入札中止となった案件については、発注課において理由等の調査を行っております。</p> <p>○ご指摘のとおり、当該案件につきましては、設計内容が現場条件を十分に反映したものとなっておらず、応札に至らなかったものと思われます。再度の入札では、その点を踏まえた設計内容へ見直しを行い、同一業者を指名し、落札に至ったものです。</p> <p>○一般競争入札の流れですが、参加を希望する業者は、まず最初に参加申請書の提出を行い、その後入札に向けて工事費の積算に入ります。当該JVが先に開札となった案件を辞退した理由は分かりませんが、工事費積算の結果、辞退するに至ったと思われます。</p>
	<p><b>2 審議対象工事の抽出結果について</b></p>	<p>○抽出委員より報告</p>
	<p><b>3 審議対象工事の審議について</b>  <b>【一般競争入札】</b>                      第27-11-113-0-010号                      宇留野坏橋橋梁耐震補強工事                      (経済建設部都市建設課)</p> <p>○本工事は、JV対象で自主結成であるが、技術力・会社規模などで工事ごとにJVの組み合わせは変わるのか。</p>	<p>○JV結成に求める要件は、工事の規模・内容等により変わってきますので、お見込みのとおり工事ごとに組み合わせは変わります。</p>

<p>○国土交通省との協議で78日間の工期延長となっているが、事前の協議が不十分ではなかったのか。</p> <p>○工期延長しているのに、減額で契約変更している理由は何か。</p> <p><b>【一般競争入札】</b>  第27-09-120-0-002号  木質バイオマスチップボイラー設置工事  (四季彩館)  (経済建設部農林課)</p> <p>○入札結果で最低価格のJVが調査基準価格以下の入札となっており、さらに無効となっているが、事情聴取等は行ったのか？</p> <p>○最低価格のJVが落札した別案件についても、調査基準価格を下回る入札とのことだが、どのような調査を行ったのか。</p> <p>○入札条件により三太の湯と四季彩館のどちらか一方しか落札することはできないということだが、時期をずらして発注すれば、両方とも低価格で受注してもらえたのではないか。</p> <p>○ボイラー棟設置場所が変更となっているが、計画段階で考慮できなかったのか。</p>	<p>○河川管理者である国土交通省とは、前年度より施工に向け協議を重ね、工事契約前に許可に至りました。しかし、施工中、河川区域内にある農地の耕作者や、河川を利用する漁協関係者の車両等の通行が当初の想定よりも多く、工事車両と一般車両との通行の安全を確保する必要が生じたため、その対応策として、進入路の一部を拡幅する計画を立て、再度河川管理者と協議したところ、河川法の変更申請が必要となり、その協議及び手続きに不測の日数を要したものです。</p> <p>○工期延長となったことにより、当初予定していた工事内容が濁水期内に施工できなくなったため、当該工種の施工を見送り、減額となったものです。</p> <p>○本案件は、木質バイオマスチップボイラー整備事業に係る分割発注工事であり、当該事業で発注する別案件の落札者は本案件に参加できないことが入札条件となっておりました。当該JVは先に開札した別案件の落札者となったため、無効となったもので、事情聴取等も行っておりません。</p> <p>○応札した額で適正な工事の施工が確保できるか、また下請負業者へのしわ寄せが発生しないか等について、資料の提出を求め、それに基づき事情聴取を行った結果、適正な施工が可能であると判断いたしました。</p> <p>○時期をずらして発注した場合に、同じ結果となる補償はありませんし、また、当初予算に計上した工事について、発注時期を遅らせ故意に繰越工事とすることは非常に難しいと思います。</p> <p>○ボイラー棟設置場所については、本館の近接地に適当なスペースが無く、仮に建設するとした場合、来館者用の駐車スペースを減少させなければならなかったため、来館者の利便性を考慮し、本館より遠くはなりますが、当初位置に計画をしました。しかし、本工事契約後に施設管理者より既存直売所を撤去する旨の報告と配置計画の見直しの要望を受けました。直売所撤去により、駐車スペース減の問題が無くなること、本館近接地のため工事コストが減少すること、今後の維持管理が容易になること等の理由から総合的に判断し、現位置へ設置場所を変更しました。</p>
--	--

<p><b>【指名競争入札】</b> 第27-14-130-0-001号 軽費老人ホーム「ケアハウスゆずの木荘」 改修工事 (山方総合支所市民福祉課)</p> <p>○意見・質問なし</p> <p><b>【指名競争入札】</b> 第27-26-133-0-002号 西部配水場薬注設備更新工事 (上下水道部水道課)</p> <p>○指名業者選定に係る評価項目に「過去2年間における成績が良い」との項目があるが、工事成績を何をもって判定するのか。</p> <p><b>【指名競争入札】</b> 第27-13-110-0-018号 管渠布設工事(第5工区) (上下水道部下水道課)</p> <p>○工期が82日間延長となっており、道路管理者との協議が長期に思えるがやむを得ないのか。</p>	<p>○工事成績評定については、常陸大宮市建設工事成績評定要領に基づき、市が発注する建設工事(『土木一式』『建築一式』『ほ装』『水道施設』の4業種)について実施しています。評定方法は、関係書類等の整備状況や配置技術者の能力、出来形及び出来ばえ、地域貢献等について、評定要領に規定する採点表に基づき行います。</p> <p>指名業者推薦時においては、該当業種について、過去2カ年度の工事成績の平均が70点以上の業者について成績良として評価しています。</p> <p>○本工事实施にあたり、道路管理者との協議については、前年度より実施しておりましたが、発注後の占用協議の中で、交通量の多い国道交差点部における交通規制等に係る警察協議に必要な資料作成が追加となったこと。また、工区内の店舗からマンホール設置位置の変更要望があり、その変更に対応するための設計変更及び道路管理者との再協議等が必要となりました。</p> <p>以上のような当初想定していなかった度重なる協議と、道路管理者からの占用条件を整えるための資料作成に、不測の日数を要したものであり、工期の延長期間は妥当であったと考えます。</p>
<p><b>4 その他・講評</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての審議案件について、適正に執行されたものと認めます。</li> <li>・今後も公正・透明性のある入札契約事務を執行していただきたい。</li> <li>・中止案件が2件あったので、設計積算を適正に行い、再発防止に努めていただきたい。</li> </ul>	
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>